

全国の「まちなみ」を訪れた経験から

都市プランナー 前衆議院議員 **若井 康彦**



□はじめに —まちなみとは何か

1. まちなみを守り、育てる

- ①まちづくりと町並み保存運動
- ②合意づくりで成り立つまちなみ
- ③伝統的なまちなみ資産を守り、磨く
- ④伝統的建造物群保存地区について

2. まちなみを創る

- ①都市景観を創る
 - ②新たなまちなみを評価する —都市景観大賞
 - ③「都市景観」から「美しいまちなみ」へ
- ## 3. 守るまちなみ、創るまちなみ
- ①守るべき顔、創るべき顔
 - ②「まちなみ」、超高層ビル群の間に

□終わりに —評価と展望

目次

う意味で大変興味深い。しかし、改めて「まちなみ」を正面から論じることは難しい。対象の数と種類があまりに多く、知ることのできるのはごく限られるだろう。しかも時代の変化にしたがって、論ずるにたる関心の対象も推移してきている。

まちなみにはいろいろな表記がある。銀座を闊歩すれば、これは「街並み」、谷中あたりの下町を漫ろ歩けば、これは「まち並み」、佐原なら古い「町並み」歩きと、それぞれ、足音さえ違って聞こえそうなニュアンスがある。また「街並み」は限られたストリート景観を、「町並み」は、ある町全体の個性や雰囲気を表すと言えそうだ。

もう少し広い議論をするため、ここでは「まちなみ」とし、全国各地の様々な「まちなみ」について論じていくこととしたい。

□はじめに —まちなみとは何か

まちなみはひとの顔のようなものである。一見して、その中味を窺い知ることができそうだと

図表1 銀座



1. まちなみを守り、育てる

① まちづくりと町並み保存運動

話が前後するが、「町並み保存運動」は、まちづくりの源流のひとつである。「まちづくり」は今や“Machidukuri”として国際語化し、日本固有の社会の潮流として認識されているが、まちなみはまさにそのキモである。

その源流は1948年、倉敷都市美協会が町並保存美観地区の設定と保存・建設を謳ったことに遡る。さらに、1960年代当初妻籠で始まった宿場町の町並み保存運動が全国に火をつけた。同様の事情にある全国各地の有志が共鳴し、燎原の火のごとく広がり、内子、足助、そして湯布院などの“雄藩”が全国各地に次々と現れた。

② 合意づくりで成り立つまちなみ

ひとつ指摘しておきたいのは、「まちなみ」は単体ではできない、向こう三軒両隣があって初めて成り立つことである。私権の制限や合意に基づくルールによって支えられる、言わばボトムアップの合意形成による改善運動であることが町並み保存の基本である。

合意形成に至るには何らかの切実な事情があるはずだが、戦後の混乱期にはまちなみを顧みただけの余裕はなく、関心も高くなかった。1970年代、伝統経済の崩壊と過疎化が進み、まちの衰退が加速する。地域の再生に向けて地域資源の見直しの機運が高まった。そのコアに位置するまちなみであった。その背景には、経済成長と人口増加が続く大都市圏における深刻な過密や環境破壊、公害問題があった。

③ 伝統的なまちなみ資産を守り、磨く

「町並み保存運動」は地域再生の嚆矢である。フローこそ小さいがストックは豊富、それが地方圏である。戦争の破壊を免れた自然と歴史、文化などの資産も少なからず残されていた。はるか昔から積み上げられたこの多様な資産を磨き、次の時代に生かす、その際たるものとしてまちなみがあった。地域の歴史的資産が目に見える、最もわかりやすい、そして取り組みやすい形で存在した。

大都市圏の側からの風向きも変わった。かつて「ディスカバー・ジャパン」のごとく観光分野からの地方の再評価も追い風となった。このような歴史的まちなみの代表として、木曽の妻籠・馬籠宿が登場する。

図表2 木曽の妻籠・馬籠宿



④ 伝統的建造物群保存地区について

こうした運動の高まりの中で、1975年、文化庁により伝統的建造物群保存地区の制度が発足した。文化財保護法の改正により、城下町、宿場町、門前町など全国各地に残る歴史的な集落・町並みの保存が図られるようになった。

この制度は、市町村が決定した伝統的建造物群保存地区において保存事業を計画的に進めるため、保存条例に基づき保存活用計画を定めること、そのうち国にとって価値が高いと判断したものを文化庁が重要伝統的建造物群保存地区に指定すること、そして保存のための修理・修景など各種事業補助及び税制優遇措置を設けることを主旨としている。重要伝統的建造物群保存地区は、2019年までに、100市町村で120地区（合計面積約3,960.2ha）、約29,000件の伝統的建造物及び環境物件が特定され保護されている。これらの中には、白川郷・五箇山地区など、国際的な資産として世界遺産に指定されているものもある。

図表3 小江戸・水郷佐原



2. まちなみを創る —都市景観・都市デザイン

① 都市景観を創る

もうひとつのまちなみ論は、創る側面からのまちなみづくりである。

高度成長期を通じて、都市の成長・拡大が続いた。だがその結果、果たして好ましいまちなみが生まれたのか。このまま秩序を欠いた、あるいは画一的なまちなみを創り続けていていいのかという問題意識が生じる。新たなまちをつくるひと通

りの経験を重ねる中で、出来るだけ良好なまちなみを創りたいという志向が高まるのは自然の成り行きであった。美しいまちなみ、個性的なまちなみとは何か、そうした問題意識は創るサイド、享受するサイドの両方から高まっていく。いわゆる「都市景観」形成への意識の高まりである。超高層ビルや市街地再開発、大規模居住地区の建設が次々と進む今日、こうした景観デザインの側面が重視され、様々な工夫がなされるようになった。

② 新たなまちなみを評価する ―都市景観大賞

こうした気運を後押しする制度も充実してくる。1991年、国土交通省は都市景観大賞を創設、優れた都市空間デザイン地区を評価し、2000年までに都市景観100選を選んだ。また、2001年には、ハード面に加えて、地区住民による景観の創出・維持活動などのソフト面の評価を加えた「美しいまちなみ賞」を創設、2010年までに90地区が選ばれた。

さらに2011年、「都市空間部門」に加えて、地域住民の関心の高さと活動の高まりに着目した「景観まちづくり活動・教育発部門」に対し、2020年までに「大賞」として都市空間部門26地区、景観まちづくり活動・教育発部門16地区が選ばれている。

こうした流れが「景観法」(2005年施行)を生み、良好な景観形成の促進のための基本理念及び国等の責務、制度、事業等が定められ、法的な裏付けが整いつつある。

図表4 千葉ニュータウンセンター地区



③ 「都市景観」から「美しいまちなみ」へ

20世紀末の10年間、まちなみづくりも札幌市大

通り地区、横浜市のみなとみらい21地区、福岡市のシーサイドももち地区、千葉ニュータウン都心ビジネスモール地区など、地区・小空間レベルでは天王洲や臨海副都心、新宿駅南口周辺、中央区築地・勝鬨橋地区など、大都市圏、地方拠点都市圏のいわゆる都市景観デザインに焦点が当たっていた。

注目されるのは、焦点が次第に「都市景観」から「美しいまちなみ」に変わり、例えば高山市景観町町並保存地区などが選ばれるようになったことである。また、2011年のまちづくり活動部門で佐渡市の宿根木観光ボランティアガイドが活動大賞に選ばれている。小木中学校の宿根木観光ボランティア部が、同地を訪れる観光客を実際に案内しながら、その町並み、景観の良さや魅力を伝える活動を生徒だけで行っているものである。なお、舞台となっている小木宿根木地区は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。まちなみをめぐるふたつの流れが合流し、今や、大きなひとつの流れとなってきているのである。

3. 守るまちなみ、創るまちなみ

① 守るべきかお、創るべきかお

今日、まちなみに関わるふたつの流れは、多くの場合、同じ時間、同じ場所に併存していて、時には拮抗し、対立するケースさえある。例えば京都では、多くの社寺と共に町家を中心に多くの伝統建築群が残され、代表的な歴史なまちなみを残してきた。昨今、この町家を高層ビルに建て替える動きが盛んである。1997年、高層建築による駅ビル建替えの際には激しい議論があった。

再開発か保全か、京都に限らず、全国至るところでふたつの流れが交錯しながら、まちなみの変容が進んでいる。両者の折り合いが悪ければまちなみは大きく損なわれる。変化は一部でも、全体が台無しになるだろう。パリなど先進国の例では、再開発をゾーニングによって限定することによってこの問題に対処し、伝統的なまちなみも守られているようだ。

ともかくも結果として私権の制限を伴うことで

ある。まちなみを創り、守ることは、市民の一定の合意が前提としなければ不可能な話だ。今後、わが国においても、まちなみづくりをめぐる、こうした動きが活発化することを期待したい。

図表5 谷中まちづくり



② 超高層ビル群の間の「まちなみ」

こうした中で注目されるのは、超高層ビル建設など大がかりな市街地再開発を伴わない、もうひとつのまちづくりの流れである。大都市の真ん中で、地区住民等が参加し、景観の創出・維持活動や、ヒューマンスケールの施設保全・整備・建設事業などを進め、まちなみが創られている。

この問題を考える上でヒントになるひとつの例として、1990年代末に始まる谷根千地区のまちづくり運動がある。持ちあがった大規模マンション建設計画に対して地元住民が反対し、伝統的なまちなみをうまく活用しながらまちづくりを進めてきた。巧みなイメージ戦略や折からのインバウンド・ブームに乗ってひとびとの心を掴んでいる。超高層ビルがらみのスマートシティに食傷気味の東京人には好まれている。これといって目立った新施設こそ見当たらないが、国民のホンネの生活実感を大事に、時には広くその参加を得ながら、日常をそのまま表現している「まちなみ」、超高層ビル群を見慣れた眼にはむしろ身近な、心安らぐまちなみとなっている。今日、これらはさらに、まちづくりファンドの設立等をバックに発展する勢いをみせている。

今、こうした事例が増えつつある。赤羽、中野、立石など、かつての近隣の生活中心地区が、個性的なまちなみとして改めて登場している。今日、こうした手づくりのまちづくりは、かつての「町並み保存運動」と共通する流れを汲むが、これらについては、今後さらに注目していきたい。

□終わりに ―評価と展望

2020年のコロナショックにより東京オリンピックは延期となり、当分の間、経済も減速を余儀なくされるだろう。しかし、現在、予定されている東京大改造プロジェクトは今後も進む。大都市圏、中核都市圏の都心のまちなみもさらに大きく変わっていくだろう。

一方、地方圏においては限界集落の消滅が進んでいる。自然環境との調和に配慮しつつ集約を進めることが求められる。大都市圏郊外部においても高齢化が進み、近い将来、人口減少が加速して人の動きが減り、空地・空家が増加する。市街地集約の方策について検討すべき時期である。まちなみは今後も変わっていくだろう。

今後のまちなみシリーズでは、千葉県の実例等も含めて、このような文脈から注目されるまちなみづくりを取り上げていきたい。

資料

- 証言・町並み保存 西村幸夫・埦正浩 学芸出版社 2007
- 首都改造・東京の再開発と都市政治 源川真希 吉川弘文館 2020
- 江戸→TOKYOなりたちの教科書 岡本哲志 淡交社 2017
- 銀座にはなぜ超高層ビルがないのか 竹沢えり子 平凡社 2013
- 日本の美しいまちなみ事例 都市づくりパブリックデザインセンター 2010
- 東京大改造マップ2019 日経アーキテクチャ 2019

若井 康彦 プロフィール

1946年、千葉県佐倉市生まれ。1969年、東京大学工学部卒業。
(株)日本設計に入社後は、新宿新都心計画、江東防災再開発事業や、返還前の沖縄県で那覇新都心計画などに携わる。退社後の1976年、(株)地域計画研究所を設立。都市プランナーとして各地のまちづくりや過疎化対策に取り組む。1996年、財団法人阿蘇地域振興デザインセンターの事務局長に就任。衆議院議員（3期）、国土交通大臣政務官（野田第3次改造内閣）を歴任。